

委員から出された意見

第21回PI外環沿線会議

都市計画変更及び環境影響評価の説明会のご報告

意見

- ・12会場で説明会を開催し、約2,300人の方が来場した。また、各区市で相談コーナーを開催し、約330人の方が来場した。【提出資料補足説明】
- ・環境影響評価準備書に対する意見書を約2,500通頂き、意見の数は約5,400件であった。現在、準備書に対する意見への見解を作成しており、終わり次第、東京都環境局及び沿線区市に送付する。都市計画に対する意見書は、現在集計を進めている。【提出資料補足説明】 (山口委員)
- ・意見書には目を通したのか。都知事に渡してもらえるのか。 (宿澤委員)
- ・都の外環担当が意見書に目を通し、意見を集約して見解を沿えて都知事に送付する。 (山口委員)
- ・意見書を全てインターネットで公開してほしい。 (岩崎委員(代理 森下))
- ・多摩地域の第三次事業化計画の中で、三鷹3・4・7号線と三鷹3・4・12号線を優先整備路線、外環ノ2を要検討路線に位置づけたことで、地元は混乱している。どう收拾するつもりなのか。 (新委員)
- ・意見の概要は公表するが、意見書そのものを公開することは考えていない。
- ・外環ノ2について、必要性も含めてもう一度原点から見直しするために、要検討路線として位置づけた。
- ・多摩地域の第三次事業化計画では、市報や区報等を通じてパブリックコメントの募集を2回行い、広く意見を頂いた。 (山口委員)
- ・外環ノ2、三鷹3・4・7号線、三鷹3・4・12号線が、多摩地域の第三次事業化計画の中で位置づけられてしまい、住民は憤激している。これらの路線に関してどう決着をつけるのか。 (新委員)
- ・事業をする部局と調整する中で、都市計画道路の整備をどう進めるか今後検討していく。 (山口委員)
- ・桃井第四小学校周辺のいい住宅街を、どうして都市計画で立ち退きさせようとするのか。 (宿澤委員)
- ・時代も変わってきており、PIを実施しているので、情報の公開についてもう少し考えてほしい。
- ・PI協議会で都市計画変更案が出るまでに外環ノ2の結論を出すとしていたので、外環ノ2が要るか要らないかの結論を出してから都市計画変更案を出すべきであった。 (濱本委員)
- ・都が突然、外環ノ2の議論を始めたことが紛糾の材料となり、外環本線の議論ができない。
- ・法定手続きの中で、インターネット等の情報伝達と収集手段をどう取り入れるか考えるべき。 (武田委員)
- ・練馬区の『まちづくり素案』に外環ノ2に関する記載があったが、外環ノ2の議論をペンディングしているのであれば、記載すべきでない。 (岩崎委員(代理 森下))
- ・意見が適当にまとめられないか不安があるので、意見書を全てそのまま公開してほしい。 (江崎委員)
- ・意見書を受け付ける際に公開すると断っていないため、現時点では公開できないと考えている。
- ・意見はなるべく忠実にまとめていきたい。 (山口委員)
- ・意見書の公開は、意見を提出した人の了解を得ていないため反対である。
- ・意見書にどのような意見があったのかを、PI会議で公表してほしい。
- ・外環ノ2は、本線が決定してから議論をすべきではないか。 (栗林委員)
- ・意見書の概要や見解は今後公表されるが、事前公表は検討したいと思う。 (山口委員)
- ・個人情報にかかわる部分は行政の判断に任せるが、意見書はできるだけ公開してほしい。 (江崎委員)
- ・意見書を出した方々から了解がとれたら、意見書を公開してもらえるのか。 (岩崎委員(代理 森下))
- ・了解がとれた意見書だけ公開すると、それがあたかも全体の意見のように見えてしまう。 (山口委員)
- ・外環本線の結論が出ていないのに、なぜ外環ノ2の議論を進めようとするのか。 (武田委員)
- ・外環ノ2について原点に戻って検討することを、多摩地区の第三次事業化計画に位置づけたわけであり、整備することを明確にしたわけではない。 (山口委員)
- ・現在は外環本線を検討しているのであり、外環ノ2は引っ込めてほしい。 (新委員)
- ・現在は外環本線を検討しているのであり、外環ノ2の内容を全部なかったことにしてほしい。 (濱本委員)
- ・原点に戻って検討するのは外環ノ2ではなく、外環本線である。 (新委員)
- ・都は今回の外環ノ2に関する意見を持ち帰り、次回、回答すべきである。 (武田委員)
- ・外環ノ2に関して意見書を持ってきた。 (宿澤委員)
- ・外環ノ2が整備できなかった場合の穴埋めとして、三鷹3・4・7号線、三鷹3・4・12号線を多摩につくろうとしているのではないか。 (新委員)
- ・三鷹3・4・7号線、三鷹3・4・12号線は、外環ノ2がつかれなかった場合の予備ではない。 (山口委員)
- ・都市計画道路に関する説明が全くない。住民を信用してしっかり説明すべきである。 (新委員)
- ・上石神井駅周辺のまちづくりは、外環ノ2ありきで進めているものではない。 (平野委員(代理 朝山))
- ・上石神井駅周辺は地域特性によってどうするかを検討しなければならない地域であり、地上部にどういう道路をつくるかという話とは別のものと理解すべきである。 (武田委員)

- ・各区市長に送付する意見の概要は、地区ごとにまとめるのか。(井上委員)
- ・基本的には、地区別の意見整理は考えていない。(山口委員)
- ・各区市でどのような意見が出たのかわからないと、区市長は意見を出せないのではないのか。(濱本委員)
- ・手続き上、準備書に対する意見書の概要をまとめて区市長に送付し、区市長の意見を頂き、それをもとに知事の意見が出されることになる。都市計画については、意見を紹介することになっている。
- ・個人情報保護のため、外環担当はどの地域の誰から意見を頂いたのかわからない。意見書の集約は都市計画課が行っている。(山口委員)
- ・名前を出さなければ、個別の意見を公表できるのではないのか。(渡辺(俊)委員)
- ・これまで外環では地区別に意見を整理して、ほぼそのまま意見を公開しており、意見書に関してこれまでと同様のことをしても問題ないのではないのか。(江崎委員)
- ・地域の意見と外環から遠く離れた意見が同等に扱われるのはおかしいのではないのか。(新委員)
- ・どのような意見があったかの整理が重要と考え、作業を進めている。(山口委員)
- ・練馬区に出される意見の概要は、練馬区から出された意見だけではないのか。(岩崎委員(代理 森下))
- ・練馬区固有でまとめるのではなく、全体として意見をまとめている。(山口委員)
- ・沿線全体に比べれば三日月地域の意見はほんのわずかなものであり、三日月地域の問題は大した問題ではないとされてしまうのではないのか。(渡辺(俊)委員)
- ・三日月地域に関する意見は調布市だけでなく、7区市全体にかかわるものである。(山口委員)
- ・どれくらいの意見があったということはどう示すのか。(渡辺(俊)委員)
- ・どのくらいの意見がどこから出されたのかを聞きたい。(濱本委員)
- ・問題は地域によって異なるのに、どうして意見を全体でまとめてしまうのか。(岩崎委員(代理 森下))
- ・都の回答では、地域P Iをやっている意味がなくなってしまう。(渡辺(俊)委員)
- ・地域の意見を他の地域にも知ってもらう必要があると思っている。(山口委員)
- ・全体の意見の概要のほかに、地区別の意見の概要をつくるべき。(渡辺(俊)委員)
- ・環境影響評価準備書は国がつくったから、都は今回のような回答しかできないのではないのか。
- ・以前提出した意見書が「その他」扱いにされ、武蔵野市に返ってこなかったことがある。(濱本委員)
- ・準備書は都がつくったとの位置づけであり、国は材料の提供や資料の支援をした。(山内委員)
- ・現時点で都が最初から環境影響評価をやるべきではないのか。現地観測の結果を環境影響評価に利用するにしても、その断りがなかった。(新委員)
- ・公告、縦覧の手続きを踏んで現地観測を行い、その結果から環境影響評価準備書をつくった。(山口委員)
- ・都市計画案と環境影響評価準備書には、これまで頂いた意見を最大限盛り込んでいる。(山内委員)
- ・現地観測の結果を環境影響評価に取り入れる際に、国や都はP I会議で報告すべきであった。(新委員)
- ・現在の環境影響評価のやり方に納得できておらず、環境影響評価として認めていない。
- ・外環のような問題では、最後まで担当者が変わらないのが筋ではないのか。(濱本委員)
- ・地域の環境をどう守るかを環境影響評価で詳細に検討すべきであり、現地観測と安易にすりかえないでほしい。(武田委員)
- ・都市計画や環境影響評価の手続きに入ったが、これからもP Iは続けていかなければならないと思う。
- ・環境や生活がどうなるかに皆さんの関心が一番高いと思われ、環境の現地観測を行った。これからも必要であれば調査を続けていかなければならないと考えている。
- ・環境影響評価準備書は、これまでに頂いた意見を集大成し、環境の現地観測や既存の資料等のデータを駆使してまとめたものとの認識である。(山本委員)

今後のP Iについて

意見

- ・今後のP Iの議論のテーマや地域P Iの形式についてまとめた。【提出資料補足説明】(事務局)
- ・今後の議論のテーマ等は、建設前提の提案の仕方ばかりで受け入れられない。(岩崎委員(代理 森下))
- ・先に外環ノ2、三鷹3・4・7号線、三鷹3・4・12号線に関して住民を納得させてほしい。(新委員)
- ・都は意見書の取り扱い等の意見に関して、次回回答してほしい。回答がないと次にいけない。(栗林委員)
- ・地域P Iなどで頂いた意見に対して、国や都がどう考えているのかを資料としてまとめた。(山本委員)
- ・地域P Iは本当に必要であり、ぜひ近いうちにやっていただきたい。
- ・都も国も外環の担当者はなるべく変わらないようにしてほしい。(宿澤委員)

その他

意見

- ・都に提出した署名は今どこにあるのか。国は署名を大臣にいつ渡したのか。(岩崎委員(代理 森下))
- ・署名の処理が終わり、内部で供覧した後、知事本局に送付した。(山口委員)
- ・5月26日に大臣のもとに届けた。(山内委員)
- ・オオタカの幼鳥が1個体、親鳥が1個体に確認された。【提出資料補足説明】(山本委員)